

令和5年度 建設産業の担い手確保・育成に向けた助成制度・取組

【助成制度】

(令和5年12月末現在)

構成員	部署	事業名	事業の概要	内 容					備考
				対象者	場所	時期	補助率	助成額	
北海道労働局		トライアル雇用助成金 (若年・女性建設労働者トライアルコース)	職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者に対して、一定期間試用雇用を行った場合の支援措置であるトライアル雇用助成金(一般トライアルコース、障害者トライアルコース)に上乗せ助成。	若年者(35歳未満)及び女性	-	-	-	上乗せ額 1人あたり月4万円(最大3ヶ月)	
		人材確保等支援助成金 (建設キャリアアップシステム等普及促進コース(建設分野))	1 建設事業主団体が、中小構成員等に対し、建設キャリアアップシステム(以下「CCUS」という。)の事業者登録料、技能者登録料、レベル判定手数料、見える化評価手数料の補助事業を行った場合に助成。 2 建設事業主団体が、中小構成員等を対象にCCUSの事業者登録、技能者登録、レベル判定、見える化評価の申請手続き等の支援事業を行った場合に助成。 3 建設事業主団体が、中小構成員等におけるカードリーダー等の機器やアプリ等のソフトウェアの導入支援事業を行った場合に助成。	-	-	-	-	1~3共通 中小建設事業主団体の場合 支給対象経費の2/3(中小以外の建設事業主団体は支給対象経費の1/2)	1~3の合計額に対して、1事業年度あたり、全国団体3,000万円、都道府県団体2,000万円、地域団体1,000万円
		人材確保等支援助成金 (若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野))	1 若年労働者及び女性労働者の入職や定着を図るため、年間を通じた計画を策定し、指定された取組み(建設事業の役割や魅力を伝え、理解を促進するための啓発活動等に関する事業ほか)を実施した事業主に助成。 2 若年労働者及び女性労働者に魅力ある職場づくり事業(調査・事業計画策定事業及び入職・職場定着事業)を実施する事業主団体に助成。 3 建設工事における作業に係る訓練推進のための活動(職業訓練の広報、啓発及び情報の提供等)を行う職業訓練法人に助成。 4 賃金向上助成(令和5年度新設) 上記1の支給決定を受け、雇用する全ての建設労働者について、支給対象事業終了日の翌日から1年以内に賃金を5%以上増加させた場合に助成。	-	-	-	-	1 支給対象経費の3/5(中小建設事業主以外9/20) 2 事業実施経費の2/3(中小建設事業主団体以外1/2) 3 職業訓練推進活動経費の2/3 4 支給対象経費の3/20	1 200万円(経費等助成と賃金向上助成の支給額の合計) 2 団体規模に応じて1,000万円、2,000万円、3,000万円 3 訓練人日に応じて4,500万円~10,500万円 4 200万円(経費等助成と賃金向上助成の支給額の合計)
		人材確保等支援助成金 (作業員宿舎等設置助成コース(建設分野))	1 被災三県に所在する建設工事現場での作業員宿舎、賃貸住宅及び作業員施設の賃借により、作業員宿舎等の整備を行う場合に助成。 2 中小元方建設事業主が自ら施工管理する建設工事現場に女性専用作業員施設を賃借により整備を行う場合に助成。 3 認定訓練の実施に必要な施設又は設備の設置又は整備を行う場合に助成。 4 賃金向上助成(令和5年度新設) 上記2の支給決定を受け、雇用する全ての建設労働者について、支給対象事業終了日の翌日から1年以内に賃金を5%以上増加させた場合に助成。	-	-	-	-	1 作業員宿舎等の賃借に要した経費の2/3 2 女性専用作業員施設設置の賃借に要した経費の3/5 3 認定訓練の実施に必要な施設又は設備の設置・整備に要した経費の1/2 4 支給対象費用の3/20	1 200万円(賃貸住宅については1人当たり最大1年間かつ月額3万円) 2 60万円 3 5年間で3億円 4 経費助成、賃金向上助成の支給額の合計で60万円まで

【助成制度】

(令和5年12月末現在)

構成員	部署	事業名	事業の概要	内 容					備考	
				対象者	場所	時期	補助率	助成額		助成限度額
(北海道労働局)		人材開発支援助成金 (建設労働者認定訓練コース)	<p>1 経費助成 職業能力開発促進法による認定職業訓練(広域団体認定訓練助成金又は認定訓練助成事業費補助金の交付を受けている認定職業訓練であることを行う場合に助成。</p> <p>2 賃金助成 雇用する建設労働者(雇用保険被保険者)に対して、有給で認定職業訓練(人材開発支援助成金のうち特定訓練コース、一般訓練コース、特別育成訓練コースの支給を受けていること)を受講させる場合に助成。</p> <p>3 賃金向上助成・資格等手当助成(令和5年度新設) 2の賃金助成の対象となった全ての労働者について、訓練終了日の翌日から1年以内に、賃金を5%以上増加させるか、就業規則等で規定された資格等手当を3%以上増加させた場合に助成。</p> <p>4 生産性向上助成(令和4年度までに訓練開始した場合の経過措置) 2の賃金助成について、生産性要件(伸び率が6%以上)を満たす場合に助成。</p>	<p>2 中小建設事業主に雇用される建設労働者</p> <p>3 2と同様</p>	-	-	-	<p>1 広域団体認定訓練補助金又は認定訓練助成事業費補助金の交付を受けて都道府県が行う助成において支給対象経費とされた額の1/6</p> <p>2 1人1日当たり3,800円</p> <p>3 1人1日当たり1,000円</p> <p>4 1人1日当たり1,000円</p>	1事業所への1の年度に対して1,000万円	
		人材開発支援助成金 (建設労働者技能実習コース)	<p>1 経費助成 (1)雇用する建設労働者(雇用保険被保険者)に対して、有給で技能実習(登録教習機関等で行う技能実習を含む)を受講させる場合に助成。 (2)雇用する女性の建設労働者(雇用保険被保険者)に対して、有給で技能実習(登録教習機関等で行う技能実習を含む)を受講させる場合に助成。</p> <p>2 賃金助成 雇用する建設労働者(雇用保険被保険者)に対して、有給で技能実習を受講させる場合に助成。</p> <p>3 賃金向上助成・資格等手当助成(令和5年度新設) 上記1、2の支給決定を受けた事業主が、算定対象となった全ての労働者について、訓練終了日の翌日から1年以内に、賃金を5%以上増加させるか、就業規則等で規定された資格等手当を3%以上増加させた場合に助成。</p> <p>4 生産性向上助成(令和4年度までに訓練開始した場合の経過措置) 2の賃金助成について、生産性要件(伸び率が6%以上)を満たす場合に助成。</p>	<p>1 中小建設事業主又は中小建設事業主団体に雇用保険被保険者として雇用される建設労働者</p> <p>2 中小以外の建設事業主又は中小以外の建設事業主団体に雇用保険被保険者として雇用される女性の建設労働者</p>	-	-	-	<p>1(1)中小建設事業主の雇用保険被保険者数に応じて技能実習の実施に要した経費の9/20~3/4、中小建設事業主団体は4/5 (2)中小以外の建設事業主が技能実習の実施に要した経費の3/5、中小以外の建設事業主団体は2/3</p> <p>2 中小建設事業主の雇用保険被保険者数により7,600円~8,550円(8,360円~9,405円)</p> <p>( )内は建設キャリアアップシステム技能者登録情報者の場合</p> <p>3 経費助成の支給決定を受けていた場合、1(1)の支給対象経費の3/20賃金助成の支給決定を受けていた場合、中小建設事業主の雇用保険被保険者数により、1,750円/日もしくは2,000円/日</p> <p>4(1)経費助成の支給決定を受けていた場合、1(1)の支給額経費の3/20(2)賃金助成を受けていた場合、中小建設事業主の雇用保険被保険者数により建設労働者1人1日当たり1,750円~2,000円</p>	<p>1 1つの技能実習について1人当たり10万円、かつ、1事業所への1の年度の経費助成、賃金助成及び賃金向上助成・資格等手当助成の合計額が500万円</p> <p>2 1つの技能実習につき20日分、かつ、1事業所への1の年度の経費助成、賃金助成及び賃金向上助成の合計額が500万円</p>	
北海道建設業信用保証(株)		道内建設業担い手確保助成事業	以下の助成対象事業に対して右記の内容にて助成を実施 (1)高校生等を対象とした建設業の研修会・現場見学会等 (2)高校生等を対象とした施工管理技士等建設業関係の資格取得支援(受験料・講習会開催等) (3)児童・生徒・学生等を対象とした建設業についての理解・認識を深めるための事業 (4)建設業新入社員合同研修 (5)富士教育訓練センター研修参加支援(交通費) (6)建設業の生産性向上に関する研修会・講習会等 など	北海道内の建設業者で組織する団体(道建協、地方建協、北海道建青会及びその会員団体など)	-	2019.04.01~2024.03.31(5カ年度)	総事業費の9/10を限度(ただし事業の概要(5)は5/10)	総額:1億円を限度(1年度当たり原則2,000万円)	1事業に係る助成額:原則180万円以内	<p>○助成手続きについて (1)助成を受けようとする団体は、事業実施の前年度の1月末までに、原則として道建協若しくは地方建協又は建専連北海道等を経由して申請 →当社は、助成の可否及び内容を検討のうえ、経由団体を通じ結果を通知 (2)助成対象となった団体は、事業実施後、事業実施年度の1月末までに、原則として前述の団体を経由して助成金の支払を請求 →当社は、請求内容を審査のうえ、請求団体に助成金支払</p> <p>○他団体との重複助成の可否等について 他団体との重複助成は可。 (本事業は、株式会社である弊社が建設業団体に行う「寄付」であり、公的資金は一切投入されていないため)</p>

【助成制度】

(令和5年12月末現在)

構成員	部署	事業名	事業の概要	内 容					備考		
				対象者	場所	時期	補助率	助成額		助成限度額	
札幌市		建設産業活性化推進事業 (女性用トイレ・更衣室の設置)	建設業界の女性の入職及び定着を促進するため、工事等の現場における女性用トイレまたは更衣室の設置費用を助成	札幌市の工事等の受注業者	-	通年	100%		1現場あたり50万円 (2箇所目の設置は25万円)	※他団体との重複助成は不可	
		建設産業活性化推進事業 (女性用装備品の購入)	建設業界の女性の入職及び定着を促進するため、工事等の現場の女性従事者が使用する作業服やヘルメット等装備品の購入費を助成	札幌市の工事等の受注業者	-	通年	100%		1人あたり3万円(1企業15万円まで)	※他団体との重複助成は不可	
		建設産業活性化推進事業 (インターンシップの受入れ)	建設業界の入職を促進するため、学生等のインターンシップ受入れの実施にかかる費用を助成	当年度及び過去5年間に札幌市の工事等の受注実績がある市内業者	-	通年			研修期間2日で7万円、3日以上で10万円(1企業各年度1回まで)	-	※他団体との重複助成は不可
		建設産業活性化推進事業 (大型特殊免許の取得)	除雪業務に携わる人材の育成を図るため、除雪オペレーターに必要な大型特殊自動車免許の取得にかかる費用を一部助成	申請年度前3年間に除雪業務等の受注実績がある事業主及び1次下請事業主	-	通年	50%		1人あたり4万円	※他団体との重複助成の可否等について 国の助成金を差し引いた額の1/2以内	
		建設産業活性化推進事業 (ICT施工導入支援助成金)	建設現場の生産性向上を図るため、ICT施工の導入を目指す企業が「施工」及び「人材育成」に関する下記取組に対し助成 ① ICT施工の実践 (ICT活用工事除く) ② 研修等への参加 ③ 社内研究・研修等の開催	当年度及び過去5年間に札幌市の工事等の受注実績がある市内業者	-	通年			① 50万円/回 ② 3万円/人・回 ③ 3万円/回(参加者10人未満の場合) 6万円/回(参加者10人以上の場合)	① 1企業1回 ② 1企業9万円 ③ 1企業9万円	※他団体との重複助成は不可
北海道	経済部雇用労政課	中小企業労働福祉推進事業費	職業病・労働災害を防止し労働者の安全と健康を確保するため、(一社)北海道医師会が行う産業医等の研修事業に対し助成する。	(一社)北海道医師会	-	2023.04～ 2024.01	定額	1,050,000	1,050,000		
	経済部産業人材課	事業内職業訓練事業費補助金・指導監督費	知事の認定を受けて職業訓練を行う中小企業事業主連合団体等に対し、事業費及び機械整備等に要する経費を助成し、技能労働者の養成確保及び在職労働者の資質向上を図る。 訓練科(例): 木造建築科・建築塗装科・左官タイル科・配管科・鉄筋コンクリート施工科 等	認定職業訓練を実施する職業能力開発促進法第13条に規定する事業主等又はその連合団体	-	2023.04～ 2024.03	2/3以内	①長期訓練 訓練生が3人以下の場合～1,700千円 ②長期訓練 訓練生が3人より多い場合～基礎額1,493千円 と一人あたり69千円 ③短期訓練 5,720円/人	-	※他団体との重複助成は可 ※助成額については、年度により単価の変動あり。	
	建設部建設管理課	建設産業ミライ振興支援事業補助金	建設業団体等が行う担い手の確保・育成に資する次の取組について、予算の範囲内において補助金を交付する。 (1) 女性の入職促進に資する取組 (2) 外国人材の受入に資する取組 (3) 道外からの移住者の入職促進に資する取組 (4) 幅広い世代への魅力発信に資する取組 (5) 新規採用者への初期研修等育成に資する取組 (6) 資格取得等への支援に資する取組 (7) デジタル技術を扱う人材の育成に資する取組	北海道建設業協会、地方建設業協会、業種別団体	-	2023.04.01～ 2024.03.31	1/2以内		上限額: 100万円 下限額: 10万円	・国(独立行政法人含む)、道(他部局)及び国又は道から補助金を受けている団体・企業の補助制度の対象となっている事業は補助対象外。 ・市町村や、国又は道から補助金を受けていない団体・企業の補助制度の対象となっている事業は補助対象。ただし、交付額は、市町村等からの補助金等を差し引いた額の1/2以内。	

令和5年度 建設産業の担い手確保・育成に向けた助成制度・取組

【取組】

(令和5年12月末現在)

構成員	部署	事業名等	事業の概要	内容					
				対象者	場所	時期	補助率	助成額	助成限度額
(一社)北海道建設業協会		建設業現場見学会	北海道内の建設関連学科等の高校生・専門学校生、大学生、小中学校の児童・生徒及び保護者を対象とした建設工事現場見学会の実施。	小中学校の児童・生徒、高校生、専門学校生、大学生、保護者、教師	道内建設工事現場等	2023.04～2023.10			
		「第一種酸素欠乏症に係る特別教育」講習会	北海道内の建設関連学科の高校生・教師を対象として、建設業界への入職促進のため実施。	高校生・教師	各開催高校の会議室、教室等	2023.12～2024.02			
		建設関連学科の高校生の資格取得支援	高校生を対象とした建設関連の施工管理技士資格取得の支援(土木・建築・電気・造園の2級学科受験費用助成等)	高校生	各試験会場	2023.4～2023.11			
		「建設ごさん娘の会」活動支援	北海道内の女性建設技術者や従事者による勉強会、現場見学会等の自主的な活動に対する事務局としての支援業務。	会員企業等の女性従事者	各所	通年			
(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部		離職者訓練(アビリティコース)	離職者の方々を対象に、ものづくり分野(機械系、電気・電子系、居住系)への就職を目的として、技能・技術及び関連知識を習得する6ヶ月の訓練を実施。(住宅リフォーム技術科、住環境計画科、ビル管理技術科、電気設備技術科、エコシステム科、ものづくり機械科、建設荷役車両運転科)	求職者	札幌旭川函館釧路	毎月			
		企業実習付き訓練(デュアルコース)	概ね55歳未満の離職者の方々を対象に、ポリテクセンター内での離職者訓練と、企業での約1か月の企業実習とを組み合わせた7か月の訓練を実施。(住宅施工技術科、電気設備技術科)	求職者	札幌	2023.05・06・11・12			
		学卒訓練	北海道職業能力開発大学校(銭函)では、ものづくりの基本を習得し、企業の製造現場での最新の機能・技術に対応できる人材を養成。(建築科、建築施工システム技術科)	高卒者	銭函	年1回			
		能力開発セミナー	中小企業等で働く方々を対象に技能・技術の向上を図る在職者訓練を「ものづくり分野」に特化して概ね2～5日の期間で実施。(BIMを用いた建築生産設計技術、BIMを用いた給排水設備設計技術、実践建築設計3次元CAD技術、木造住宅における許容応力度設計技術、木造住宅の断熱材施工法の実践技術など)	在職者	札幌函館銭函	不定期			
		生産性向上支援訓練	企業の生産性を向上させるための職業訓練。マーケティング、リスクマネジメント、顧客満足度向上、IT活用、品質管理などの訓練コースを企業ニーズに合わせてカスタマイズし、民間の教育訓練機関に委託して実施する訓練。	在職者	札幌旭川函館釧路	不定期			
	(一社)北海道商工会議所連合会		キャリアサポート連携会議	道内45大学(短期含む)と大学所在の商工会議所による会議学生の傾向、就職状況、求人状況等について情報共有を図り、事業・諸施策等に反映	大学生	札幌市	未定		
		スキャナビ北海道	道内企業の大学生等の採用促進を目指し、学生向けに道内企業の情報を発信する就活支援システム ・登録企業数 371社・団体(12/8現在) ※建設業104社 ・登録資格 道内42商工会議所会員企業・団体 ・アドレス <a href="https://www.hokkaido.cci.or.jp/scanavi-hokkaido/">https://www.hokkaido.cci.or.jp/scanavi-hokkaido/</a>	大学生・高校生 他		随時			
		大学訪問ツアー	学生と企業のマッチングに促進に向け、道内大学と企業との一層の連携を深めることが目的 双方向の情報交換、企業PR・求人および相互の親交を深める場を提供 ・アドレス <a href="https://www.hokkaido.cci.or.jp/news/985/">https://www.hokkaido.cci.or.jp/news/985/</a>	大学生	道内各地	2024.1～2実施予定			
		アンケート調査	・大学側 就職状況調査、追加求人の必要性や企業への依頼。事項を調査を年3回程度実施 ・企業側 採用状況調査、追加求人を依頼、大学側の情報を提供を年3回程度、就職活動スケジュールに合わせて実施。集約した情報は、大学・企業にフィードバックし、次の展開につなげる	大学生		2023.7.2023.10済 2024.3予定			

【取組】

(令和5年12月末現在)

構成員	部署	事業名等	事業の概要	内 容					
				対象者	場 所	時 期	補助率	助成額	助成限度額
(一社)北海道商工会議所連合会		社会人講座・企業訪問	学生(1・2年生)に、経営者の目線や働くことの意義を知っていただくことと、札幌以外の企業・地域にも視野を広げてもらえるような機会を提供 ・社会人講座 若手経営者(30~40代)を大学に派遣 講義ではなく、少数の学生と経営者1名で懇談 ・企業訪問 上記経営者の企業に実際に訪問し、社内の雰囲気、社員の働き方、社業を直接見聞	大学生	道内各地	2024.1.2実施予定			
		北海道教育長等との意見交換会	建設業団体等が行う担い手の確保・育成に資する次の取組について、予算の範囲内において補助金を交付する。 (1)女性の入職促進に資する取組 (2)外国人材の受入に資する取組 (3)道外からの移住者の入職促進に資する取組 (4)幅広い世代への魅力発信に資する取組 (5)新規採用者への初期研修等育成に資する取組 (6)資格取得等への支援に資する取組 (7)デジタル技術を扱う人材の育成に資する取組	高校生 他	札幌市内	2023.8.3			
札幌市		建設産業活性化推進事業(PR事業)① ※夏休み親子土木施設見学ツアー	施工中の大規模な建設工事や土木施設の裏側を紹介しながら、建設産業の役割と魅力を伝えることを目的として例年実施している「夏休み親子土木施設見学ツアー」を実施	小学生	市内	2023.7.27、2023.7.28			
		建設産業活性化推進事業(PR事業)② ※土木施設めぐり女子ツアー	施工中の大規模な建設工事や土木施設の裏側を紹介しながら、建設産業の役割と魅力を伝えることを目的として例年実施している「土木施設めぐり女子ツアー」を実施	土木を学ぶ女子学生 女性技術者	市内	2023.10.28			
		建設産業活性化推進事業(PR事業)③ ※大学生、高校生現場見学会	施工中の大規模な建設工事や土木施設の裏側を紹介しながら、建設産業の役割と魅力を伝えることを目的として例年実施している「大学生、高校生現場見学会」を実施	①北海道科学大学 ②北海学園大学 ③札幌工業高校の生徒	市内	①2023.9.28 ②2023.9.15 ③2023.10.27			
		建設産業ふれあい展	建設産業の魅力や役割を広く道民にPRする。	道民	札幌駅前通 地下歩行空間	2024.1.6~2024.1.7			
北海道教育庁		高校生就業体験活動推進事業	高等学校及び中等教育学校が、地域や地元の企業等の相互の理解・協力関係を確立し、インターンシップの諸課題の解決を図りながら、インターンシップの実施を推進する。	高校生					
北海道 経済部雇用労政課		北海道建設雇用改善優良事業所知事表彰	建設労働者の雇用の改善及び建設業に従事する季節労働者の通年雇用化の推進のための環境整備等について、積極的な活動を展開し、その成果がみられる中小建設事業所を表彰することにより、建設業における雇用の改善を促進する。	中小建設事業所		2023.10.01~			
		中小企業労働相談費	労使からの相談に対応するため、労働相談ホットラインによる相談業務を委託により実施するとともに、全道15カ所に中小企業労働相談所を設置する。	中小企業事業所		通年			
		中小企業労働福祉推進事業費	労働時間短縮並びに男女間の就労環境の格差解消をはじめ、重要な労働問題のテーマ等について、中小企業の事業主や労働者に対して普及啓発を行い、中小企業における労働福祉の向上を図るとともに、職業病・労働災害を防止し労働者の安全と健康を確保するため、意見交換等を実施する。	中小企業事業所		通年			
		誰もが働きやすい職場環境づくり事業費	仕事と家庭の両立や女性活躍の取組を含めた働き方改革の推進を図るため、「北海道働き方改革推進企業認定制度」や表彰の実施などにより、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業を支援する。	中小企業事業所		通年			
		北海道就業支援センター事業費	多様な人材の就業促進のため、北海道就業支援センター(ジョブカフェ、ジョブサロン、マザーズ・キャリアカフェ)において、求職者に対するきめ細かな職業カウンセリング等を行う。 また、企業における個別の人材確保や職場定着を支援する。	道民	札幌及び地方5拠点(函館・旭川・釧路・帯広・北見)	通年			
経済部産業人材課 公共訓練係		道立高等技術専門学院における建設関連人材の育成	建築技術科(札幌・函館・旭川・北見・帯広・釧路)における技能者の育成 ・1年間or2年間の施設内訓練により建築大工等を養成 (訓練定員:札幌は20名、旭川・帯広は15名、函館・北見・釧路は10名)	新規高卒者・ 既卒者・中卒者(入校年度17歳以上)	関係MONOテク (高等技術専門学院)	2023.04~2024.03			
		道立高等技術専門学院における建設関連人材の育成	能力開発セミナーによる建設関連企業在職者のスキルアップ ・令和5年度計画では、建築製図科、塗装科、管工事科、電気工事科等のコースを実施(10コース、130名)	建設関連企業在職者	関係MONOテク (高等技術専門学院)	2023.05~2024.02			

【取組】

(令和5年12月末現在)

構成員	部署	事業名等	事業の概要	内容					
				対象者	場所	時期	補助率	助成額	助成限度額
(北海道)	経済部産業人材課 産業訓練係	緊急再就職訓練費	離職者の再就職にあたり、職業能力開発を必要とする求職者に対し、幅広い教育訓練資源を有する民間機関を最大限有効活用した職業訓練を実施。 ・令和5年度 CADエキスパート、建設CAD、建設技術、物流サービスの職業訓練を実施（7コース 91名受講予定）	建設産業への就職を希望する求職者	関係MONOテク (高等技術専門学院)	2023.04～2024.03			
	建設部計画管理課	高校生建築デザインコンクール	将来建築技術者を志す高校(建築系学科)の生徒を対象として、将来の建築技術者としての経験・財産となるよう公共建築物のデザインコンクールを実施する。	高校生		2023.07.05～2023.11.30			
		学生等を対象とした建設現場見学会への支援	建設産業への理解を深めるため、高校生等を対象として各地域の建設業協会等が実施する建設現場見学会の取組を支援する。	高校生等		随時			
	建設部建設管理課	建設産業ふれあい展	建設産業の魅力や役割を広く道民にPRするため、関係団体の協力を得て開催する。(札幌市との共催)	道民	札幌駅前通 地下歩行空間	2024.1.6～2024.1.7			
		建設産業体験フェスタ	地域における建設産業への入職を促進するため、幅広い世代の方々に建設産業の魅力や役割を伝えるイベントを開催する。	道民	稚内市 釧路市	2023.08.06 2023.09.23			
		高校生と若手建設産業就業者との意見交換会	若手建設産業就業者から、直接、建設産業の仕事の内容ややりがいなどを聞くことにより、建設産業の魅力や役割を理解してもらい、入職につなげる。	高校生	帯広工業高等学校 岩見沢農業高等学校 旭川工業高等学校 留萌高等学校 枝幸高等学校	2023.05.22 2023.09.21 2023.10.25 2023.11.02 2023.11.29			
		ICT体験講習会	建設産業の生産性の向上や安全性の確保等に繋がるICTの活用状況の理解促進を図ることで、入職を促進する。 ・内容～座学、実習(ドローン操縦体験など)	高校生	留萌高等学校 岩見沢農業高等学校 苫小牧工業高等学校 北見工業高等学校 室蘭工業高等学校 釧路工業高等学校	2023.08.21 2023.09.15 2023.09.22 2023.10.13 2023.10.26 2023.11.15			
		建設業サポートセンターの運営	本庁に建設業サポートセンターを、各振興局には地域建設業サポートセンターを設置し、建設業の経営強化、経営の多角化、人材の育成等に関する相談対応や情報提供等を行う。	建設事業者等 (経営者等)	—	通年			
		メールマガジン及びX(旧Twitter)による情報発信	建設産業の役割、重要性の発信や、各種支援施策などの情報をタイムリーに提供するため、メールマガジン「建設業チャレンジ通信『道知るべ』」を発行するほか、X(旧Twitter)「建設産業ミライ振興通信『道知るべ』」においても情報発信を行う。	道民	—	通年(X(旧Twitter) 2023.10.2～)			